

呉市内中小企業・小規模事業者向け

呉市 脱炭素化 設備等導入補助金

今こそ、脱炭素経営に取り組んでみませんか？

脱炭素経営に資する設備導入実施計画（以下「設備導入計画」）策定や設備導入に係る経費及びそれに付随する経費の一部を補助します。
（計画策定については、専門家による省エネルギー診断等の脱炭素化に係る現状把握経費、専門家によるコンサルティング経費等を含みます。）

補助率

補助対象経費の
2/3

補助上限額

設備導入計画策定
最大 **200** 万円

設備導入
最大 **500** 万円

< 設備導入計画策定補助 申請期間 > ※1

令和 6 年 5 月 10 日（金）～ 6 月 28 日（金）

< 設備導入補助 申請期間 > ※2

令和 6 年 5 月 10 日（金）～ 12 月 25 日（水）

※1 設備導入計画策定の補助については、申請期間終了後、脱炭素経営促進事業事務局による申請内容の審査に合格して採択・交付決定となります。また、予算上限に達しない場合には、追加募集します。

※2 設備導入の補助については、申請があり次第、脱炭素経営促進事業事務局による申請内容の審査を行い、合格したものから順に随時、採択・交付決定となります。

専門家に相談し、
CO₂ 排出削減の方針を決めて、
設備導入したい。

脱炭素経営を顧客に
アピールしたい。

取引先から脱炭素への
取組を求められているが、
どうしたらいいか分からない。

呉市脱炭素化設備等導入補助金イメージ

設備導入計画策定補助

CO₂ 排出量算定や、エネルギー専門家による省エネ診断、
脱炭素設備導入計画の策定支援

現状把握

- ✓ CO₂ 排出量算定
- ✓ 省エネ診断 など

計画策定

- ✓ 事業者が策定した設備導入計画のブラッシュアップ
- ✓ 脱炭素経営に向けた設備導入計画の策定・完成
- ✓ エネルギー運用改善に向けたアドバイス

設備導入補助

脱炭素化
設備導入

問合せ先

脱炭素経営促進事業事務局（しんきん地域創生ネットワーク株式会社）

TEL 050-1751-8850 / MAIL kure-cn@e-scb.co.jp

補助金交付決定までの流れ

① 相談

ご不明な点は脱炭素経営促進事業事務局までお問い合わせください。

TEL 050-1751-8850
MAIL kure-cn@e-scb.co.jp

② 申請

脱炭素経営促進事業事務局（呉信用金庫 地域貢献部）へ申請書類一式を持参、郵送またはEメールによりご提出ください。

③ 審査

申請期間終了後、脱炭素経営促進事業事務局により、審査を行います。審査基準については、補助金交付要綱をご確認ください。

④ 交付決定

脱炭素経営促進事業事務局による審査に合格して、補助採択された後に、交付決定となります。

補助率及び1企業当たりの補助上限額

補助区分	補助率	補助費（対象経費）	補助上限額
設備導入計画策定補助	補助対象経費の 2/3	脱炭素経営に資する設備導入計画策定に係る経費（脱炭素化に係る現状把握、専門家によるコンサルティング経費等）	200万円
設備導入補助	補助対象経費の 2/3	設備導入に係る経費 ただし、CO2削減効果があまり見込まれない環境負荷の少ない電気設備や車両の導入、一部石油由来の燃料を使用する車両の導入は除く。	500万円

受付申請に必要な書類

※各補助共通

- ・呉市脱炭素化設備等導入補助金交付申請書
- ・実施計画書（様式例はHP参照）
- ・会社案内、パンフレット（任意）
- ・法人の全部事項証明書（写し）
- ・市税の滞納のない証明書（写し）
- ・暴力団排除に関する誓約書

申請書類提出先

【持参・郵送の場合】

呉信用金庫 地域貢献部
〒737-8686 広島県呉市本通 2-2-15
（受付時間：平日 9:00-17:00）



【Eメールの場合】

脱炭素経営促進事業事務局
kure-cn@e-scb.co.jp



呉市 脱炭素

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/40/cn-shien004.html>